郷愁 「深沢の杜」緑地が自宅庭だった時の想い出

庭には色があった。香りがあった。味覚もあった。

色とりどりの花、メインの大枝垂れ桜、梅や金木犀の香り、竹の子、栗、柿の味わい。

それ等が季節の移り変わりを教えてくれた。

鳥達のお喋りが庭中に響いていた。

花木の名前、虫の名前、淡水の生き物の名前、これらも庭で覚えた。

池は色とりどりの鯉や小魚が群れを成して泳ぎ回り、お祭りで取った金魚を池に 放すと自然池の恩恵を受けて小鯉程の大きさにまで育った。

春になると池端のつつじの上で大きな青大将が日向ぼっこをしていた。

水面はいつもキラキラ輝いていた。

そのゆらぎが家の天井に映っているのを見て『水が家の中に入っている?!』と驚きつつも、綺麗で温かいゆらぎの光に子供心に魅了された。 自然の不思議を知った。

その下で祖母がお手玉を教えてくれた。

時がゆっくりと流れていた。

晩年の母の口癖は『どうしようか…どうしたものか…』だった。この 庭のことだ。

小さくなった母の背中に私は安心出来る言葉を投げかけてあげることが出来なかった。 緑を、生き物を守りたい―ただそれだけなのに、現実からはそんな苦悩など一笑に付されて終わる。

心をえぐられるような、木々の悲鳴にも聞こえるチェーンソーの音が止んだ時、もうそこには家族が愛し、守り続け、季節の移ろいを教えてくれた木達の姿は無かった。

(守ってあげられなくてごめんね) 苦しかった。

池の鯉達も… 小魚がいなくなったせいか、それに伴い、水辺に来るサギ、カワセミ、鴨等が姿を見せなくなった。 水面も濁り、波紋さえも出来ない"静"の池となった。

緑、自然を残して欲しい一心で譲ったはずなのに、こんなに苦しくなるのなら、いっそ全部潰してマンションでも建てれば良かったか と言う悲惨な考えや後悔が頭をもたげる。

あの頃の母の年齢に確実に近付いている今でさえもまだ、大きな水溜りと化した池、色を失った造り変えられた庭を見る度に、その先に見え隠れするあの小さくなった母の背中に問い続けてしまう。

"これで本当に良かったのかなぁ?"と。

現在の深沢の杜緑地

池の水は、道を隔てて北にある無原罪特別保護区からの水とここの湧水を合わせたものです。

1面の図や写真をご覧ください。

開園時間

4月~10月 8時半-17時半 11月~3月 8時半-16時半



従前の門を一部活かした門



踏石を撤去し、歩きやすさ を優先した通路



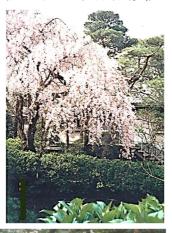
特別保護区とここの湧水を合わせて、呑川親水公園へ

発行元:深沢・桜新町さくらフォーラム 〒158-0081 世田谷区深沢 8-19-6 フェリックス気付 http://sakura-forum.jimdo.com/ 電話:03(3702)3274 FAX:03(3702)3219

◎深沢・桜新町さくらフォーラム、2022

本号作成のため、世田谷区地域の絆連携活性化事業の補助金を申請中です。

植垣泰子(当会会員)







深沢・桜新町さくらフォーラムは、地域の風景づくりの活動に取り組む団体です。http://sakura-forum.jimdo.com/2面、3面:深沢・桜新町のみどりの状況 大きなみどりと身近なみどり 4面:寄稿文「郷愁 『深沢の杜』緑地が…」

100年引き継がれてきた。深沢・桜新町の地域の核となるみどり

下のAは、現在の深沢八丁目無原罪特別保護区と深沢の杜緑地の位置のみどりです。 新町住宅地分譲開始の1913年当初から大切にされ引き継がれてきたことが分かります。





深沢八丁目無原罪特別保護区

(1989 年指定、3,000 ㎡、深沢 8-13) 無原罪聖母宣教女会の庭園をみどりの基本条例にもとづいて区が指定しました。 ここは晩秋と春の土日に公開されます。 特別保護区は、区内に4か所あります。

深沢の杜緑地(区の施設)

(2009年開設、1,048.53 ㎡、深沢 8-14-1) (2面、4面をご覧ください。)

今号は、地域のみどりの特集です



無原罪特別保護区の散策会を開催しました(5/22)

樹木医の石井誠治さんのお話をうかがいながら、濃くなりつつある緑のエネルギーにむせるような特別保護区を散策しました。お話は、植物の生きるためのさまざまな工夫や意識しないと気づかない細部の営みをはじめ、この季節でしか見られないポイントなど文化的・歴史的な逸話を交えて多岐にわたりました。

当フォーラムのニュースレターで、これまでの秋、盛夏、晩秋の散策会の報告を特集しています。 それぞれNo.44(2021年12月)、No.32(2018年9月)、No.25(2016年12月)。ホームページをご覧ください。

